



伊達市妊婦にやさしい遠方出産支援事業



伊達市では、最寄りの分娩施設等までおおむね 60 分以上の移動が必要な妊婦さんが、安全・安心に出産できるように、妊婦健診や分娩時にかかる交通費、宿泊費の一部を助成します。

《対象者》

- (1) 伊達市に住所を有し、下記のいずれかにあてはまる方
- ① 自宅または里帰り先から最も近い産科医療機関や分娩施設まで、おおむね 60 分以上の移動時間を要する妊婦
 - ② 医学的な理由等により、周産期母子医療センターで妊婦健診、分娩をする必要があり、自宅または里帰り先から最も近い当該施設までおおむね 60 分以上の移動時間を要する妊婦
- (2) (1)に該当する方が分娩時に分娩施設等の近隣宿泊施設に宿泊した場合、妊婦を支援するために同じ宿泊施設に宿泊した方(妊婦1人につき1人まで)

《助成内容》

	助成回数	手段	助成額
(妊婦健診時) 交通費	最大 14 回	自家用車 バス	距離数(km) × 37 円 × 0.8
		鉄道	運賃(距離により、急行料金、座席指定料金を含まない場合があります。) × 0.8
(分娩時) 交通費	1回	自家用車 バス	距離数(km) × 37 円 × 0.8
		鉄道	運賃(距離により、急行料金、座席指定料金を含まない場合があります。) × 0.8
		タクシー	運賃 × 0.8
(分娩時) 宿泊費	最大 14 泊		(1泊あたりの宿泊費-2,000 円) × 宿泊数 ・1泊あたりの宿泊費の上限は 11,800 円 ・宿泊費の上限を超えた分は、自己負担 ・同行者1名の宿泊費も同様に助成

《申請期限》

分娩日から半年以内

《申請・お問い合わせ先》

伊達市健幸づくり課地域母子係 TEL: 024-576-3510

伊達市保原町大泉字大地内100番地



#幸せが
じゅづつなぎに
なるまち伊達

裏面に必要書類等の説明があります。

《必要書類》

書類	備考
<input type="checkbox"/> 妊婦にやさしい遠方出産支援事業助成金交付申請書兼請求書	市ホームページからダウンロードできます。
【交通費助成申請の場合】 <input type="checkbox"/> 領収書等の写し	利用日、利用料金が確認できる領収書等
【宿泊費助成申請の場合】 <input type="checkbox"/> 領収書等の写し	宿泊施設名、宿泊者、宿泊日、宿泊日数および 宿泊費が確認できる領収書等
<input type="checkbox"/> 通帳の写し	申請者(妊婦)本人名義の通帳
<input type="checkbox"/> 母子健康手帳、または、親子健康手帳の写し	「出産状況」のページ
<input type="checkbox"/> 印鑑	

申請書兼請求書
(市ホームページ)はこちら



令和7年8月現在